

第1編 「現行税」は廃止される

コラム1 「付加価値」とは何なのか？

1 章 EUからの現行税に欠陥がある

- 1 本来あるべき消費税(A税)
 - 2 A税の仕入税額は費用に計上する
 - 3 付加価値税の基本的構造
 - 4 本来あるべき付加価値税(B税)
 - 5 VATはA税とB税をミックスしている
 - 6 VATの仕入税額控除に欠陥
 - 7 まさか欠陥VATとは思わず輸入した
 - 8 欠陥しぐみの「現行税」は国家の恥
 - 9 刑法の詐欺罪とは
 - 10 消費者はダマサれて10%を払う
 - 11 刑法の横領罪とは
 - 12 仕入税額控除額は事業者の横領になる
- コラム2 「付加価値」の解説

2 章 オカシナ「現行税」の実情

- 13 お寿司屋に支払った現行税がおかしい
 - 14 スマホを買った時の現行税がおかしい
 - 15 自動車を買った時の現行税がおかしい
 - 16 事業者は[返る税]で現行税を負担しない
 - 17 事業者に膨大な[返る税]がある
 - 18 (返る1)輸出業者の[返る税]
 - 19 (返る2)売上原価の[返る税]
 - 20 (返る3)経費・設備投資の[返る税]
 - 21 (返る4)設備投資の大型[返る税]
 - 22 (返る5)簡易課税制度の[返る税]
 - 23 免税事業者に2兆円の[益税]がある
- コラム3 「現行税」・課税の対象及び輸入取引

3 章 「現行税」が廃止される理由

- 24 (原因1)夢の算式「納税額の合計＝負担額」
- 25 (原因2)税の累積排除がドロ沼化の元凶
- 26 (原因3)「税額控除」は犯罪行為である
- 27 (原因4)誤っていた「世界の付加価値税」
- 28 (維持1)政治家へ信託すべき知見がない
- 29 (維持2)財界人は多額の[返る税]で沈黙
- 30 (責任1)日本税政連・幹事長のご提案
- 31 (責任2)怠慢でやり過ぎた税理士の責任
- 32 (結果1)消費者は騙され続けて36年
- 33 (結果2)「現行税」は廃止しかない

4 章 A税(消費税)とB税(付加価値税)の選択

- 34 A税とB税の組合せ表
 - 35 1パターン・A税とB税の両方を選択
 - 36 2パターン・B税のみ選択
 - 37 3パターン・A税のみ選択
 - 38 3の1・A税の税率を10%で維持
 - 39 3の2・A税の税率を2%に減税
 - 40 新税では「売値の値上げ」が必須
- コラム5 「現行税」・不課税取引

第2編 新税(本来の消費税)を創設

コラム6 「現行税」・非課税取引(1)

5 章 新税の税収と税率を策定

- 41 新税創設の手順と2%の税率
 - 42 現行税収からみた筆者の推計
 - 43 AI活用による推計を依頼中
 - 44 統計データからの推計を依頼中
 - 45 情報公開による請求を依頼中
 - 46 政府は新税策定の内容を詳報せよ
 - 47 各政党は新税も構想を発表せよ
 - 48 税理士会は新税の姿を明示せよ
- コラム7 「現行税」・非課税取引(2)

6 章 「2%の新税」を創設

- 49 誰でもわかる単純・明快な「新税の内容」
 - 50 税率は2%(実際の納税額)に下げる
 - 51 すべての買手が「2%の新税」を負担する
 - 52 売手は「2%の新税」をそのまま納税する
 - 53 納税額は「売上高」だけで計算できる
 - 54 仕入税額分は「売値の値上げ」をする
 - 55 輸出取引は非課税扱いにする
 - 56 (理論1)現行税の8割は事業者が横領
 - 57 (理論2)事業者の横領を除くことが狙い目
 - 58 (理論3)納税額は2割(2%)しかない
 - 59 (理論4)10%から「2%の新税」にする
 - 60 (理論5)2%で今の税収は確保できる
 - 61 (理論6)「新税案」があれば比較ができる
- コラム8 「現行税」・輸出免税

7 章 「2%の新税」にするメリット

- 62 基準期間の定めは不要になる
 - 63 免税事業者・簡易課税制度はなくする
 - 64 インボイス制度は当然に廃止する
 - 65 8%の軽減税率はなくす
 - 66 帳簿等の記載義務を軽減する
 - 67 新税を少子化対策に使うのはやめる
 - 68 5大[返る税]が完全になくなる
 - 69 何よりも小規模事業者が生き残れる
 - 70 税の累積がある場合の減税効果
 - 71 流通経路を短縮すれば売値は下がる
 - 72 物価高騰への最強の抑制対策になる
 - 73 事業者は事務負担が激減する
 - 74 国家は税収が増える見込みである
- コラム9 「現行税」・納税義務者・課税時期

8 章 税制改正のあるべき姿

- 75 憲法は「国民主権主義」を定めている
 - 76 税制は国民が決めるもの
 - 77 「2%の新税」を選ぶのは国民である
 - 78 税制は毎年改正するものではない
 - 79 税制を政権・与党が決める権限はない
 - 80 国民の意思を伝える場が必要
 - 81 あなたの声で税制は変えられる
 - 82 世論を高めマスメディアを動かそう
 - 83 免税事業者はサバイバルをかけて闘おう
 - 84 「2%の新税」を政治家に信託する
 - 85 新税の創設を次の参議院選挙の争点に
- コラム10 「現行税」・課税期間・納税地・課税標準